

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月5日

【四半期会計期間】 第93期第1四半期
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 F D K株式会社

【英訳名】 FDK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 野 良

【本店の所在の場所】 東京都港区港南一丁目6番41号

【電話番号】 03(5715)7400(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部長代理
財務経理部長 渡 辺 伸 之

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目6番41号

【電話番号】 03(5715)7400(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレート本部長代理
財務経理部長 渡 辺 伸 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第92期 第1四半期 連結累計期間	第93期 第1四半期 連結累計期間	第92期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	14,256	14,866	61,543
経常利益 (百万円)	355	691	1,274
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	296	1,074	2,009
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	403	951	4,268
純資産額 (百万円)	7,143	11,799	10,888
総資産額 (百万円)	47,447	44,909	48,064
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.60	31.15	58.24
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	15.0	26.3	22.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	53	519	1,996
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	464	1,394	373
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	260	2,838	4,077
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	8,796	3,333	7,001

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響をおよぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境につきましては、国内では設備投資や生産等に持ち直しの動き、海外では新型コロナウイルス（COVID-19）のワクチン接種が進んだことにより回復傾向となっております。しかし国内における緊急事態宣言の再発令やワクチン接種の遅れ、国内外で変異ウイルスによる感染再拡大の懸念、電子部品の調達難、コンテナ不足による物流の混乱など、依然として先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況のなか、当社グループは中期事業計画「R1」に掲げた目標の達成に向けて、現行ビジネスの安定化と利益ある成長に向けた取り組みを推し進めております。新型コロナウイルス（COVID-19）への感染拡大防止策を柔軟に実施しながら、リチウム電池生産ラインの増設をはじめとした需要増への対応、部品調達難・物流混乱下でのお客様への確実な製品供給などに努めました。また、注力分野である車載市場での更なる成長を目指して、低温環境下での放電性能を向上させた車載アクセサリ市場向けニッケル水素電池を開発しました。

当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、電池事業の売上高はアルカリ乾電池では前連結会計年度に実施した海外製造子会社の株式譲渡による売上減があったものの、ニッケル水素電池およびリチウム電池が増加したことにより、事業全体として増収となりました。電子事業の売上高は液晶ディスプレイ用途向け各種モジュールなどが減少しましたが、産業機器・モビリティ用途向け各種モジュールが増加したことにより、事業全体として増収となりました。この結果、売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ6億9百万円（4.3%）増の148億66百万円となりました。

損益面につきましては、電池事業はニッケル水素電池とリチウム電池の売上増により、増益となりました。電子事業は各種モジュールの売上増により、増益となりました。この結果、営業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ2億84百万円増加の7億29百万円、経常利益は前第1四半期連結累計期間に比べ3億35百万円増加の6億91百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は関係会社清算益4億59百万円の計上により、前第1四半期連結累計期間に比べ7億78百万円増加の10億74百万円となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等の適用により、売上高は14百万円、営業利益は2百万円それぞれ減少し、経常利益は5百万円増加しております。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

電池事業

電池事業はアルカリ乾電池が減少したものの、ニッケル水素電池とリチウム電池、設備関連ビジネスが増加したことにより、前第1四半期連結累計期間を上回りました。

製品別につきましては、ニッケル水素電池は、海外の市販用途および工業用途向けが堅調に推移したことにより、前第1四半期連結累計期間を上回りました。アルカリ乾電池は、前連結会計年度に実施した海外製造子会社株式譲渡による売上減により、前第1四半期連結累計期間を下回りました。リチウム電池は、国内外のセキュリティ・スマートメータ用途向けが堅調に推移したことにより、前第1四半期連結累計期間を上回りました。

その結果、当事業全体の売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ7百万円増加の104億39百万円、セグメント利益は63百万円増加の4億51百万円となりました。なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は14百万円減少し、セグメント利益は2百万円減少しております。

電子事業

電子事業は産業機器・モビリティ用途向け各種モジュールが増加したことにより、前第1四半期連結累計期間に比べ売上高は6億2百万円増加の44億27百万円、セグメント利益は2億20百万円増加の2億77百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間の総資産は、前連結会計年度に比べ31億54百万円（6.6%）減の449億9百万円となりました。流動資産は前連結会計年度に比べ31億31百万円（9.7%）減の292億12百万円、固定資産は前連結会計年度に比べ22百万円（0.1%）減の156億97百万円となりました。流動資産減少の主な要因は、現金及び預金が36億67百万円減少したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間の負債合計は、前連結会計年度に比べ40億66百万円（10.9%）減の331億9百万円となりました。流動負債は前連結会計年度に比べ38億15百万円（11.3%）減の299億63百万円、固定負債は前連結会計年度に比べ2億50百万円（7.4%）減の31億45百万円となりました。流動負債減少の主な要因は、短期借入金が28億20百万円、未払金が10億33百万円それぞれ減少したことによるものです。

なお、有利子負債残高は、前連結会計年度に比べ28億37百万円減の122億82百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間の純資産合計は、前連結会計年度に比べ9億11百万円（8.4%）増の117億99百万円となりました。純資産増加の主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が10億67百万円増加したことによるものです。

収益認識会計基準等の適用により、利益剰余金の期首残高が6百万円減少したこと等により純資産が減少しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増加や未払費用の減少などによる現金及び現金同等物（以下「資金」という）の減少ありましたが、税金等調整前四半期純利益や減価償却費の計上、仕入債務の増加などにより5億19百万円の資金増加（前第1四半期連結累計期間は53百万円の資金減少）となりました。

当第1四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出などにより13億94百万円の資金減少（前第1四半期連結累計期間は4億64百万円の資金減少）となりました。

当第1四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の減少などにより28億38百万円の資金減少（前第1四半期連結累計期間は2億60百万円の資金増加）となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間末の資金残高は期首残高より36億67百万円減少し、33億33百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上および財務上の課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億85百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,000,000
計	51,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,536,302	34,536,302	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株でありま す。
計	34,536,302	34,536,302		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日		34,536		31,709		25,998

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,456,200	344,562	
単元未満株式	普通株式 51,102		
発行済株式総数	34,536,302		
総株主の議決権		344,562	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。
- 3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)にもとづく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) F D K 株式会社	東京都港区港南一丁目6番 41号	29,000		29,000	0.08
計		29,000		29,000	0.08

- (注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。
なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)にもとづいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,001	3,333
受取手形及び売掛金	15,986	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	16,192
商品及び製品	2,786	3,140
仕掛品	2,109	2,348
原材料及び貯蔵品	3,169	3,468
その他	1,323	763
貸倒引当金	33	35
流動資産合計	32,344	29,212
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,675	5,593
機械装置及び運搬具（純額）	4,632	5,736
工具、器具及び備品（純額）	852	861
土地	2,185	2,187
リース資産（純額）	233	213
建設仮勘定	1,198	119
有形固定資産合計	14,776	14,713
無形固定資産	434	475
投資その他の資産		
投資有価証券	219	225
繰延税金資産	38	33
その他	251	249
投資その他の資産合計	509	508
固定資産合計	15,719	15,697
資産合計	48,064	44,909

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,739	9,146
電子記録債務	3,987	4,208
短期借入金	14,900	12,080
リース債務	69	68
未払金	3,038	2,005
未払法人税等	313	125
その他	2,729	2,328
流動負債合計	33,779	29,963
固定負債		
リース債務	150	133
繰延税金負債	349	214
退職給付に係る負債	2,603	2,504
長期未払金	192	192
その他	100	101
固定負債合計	3,396	3,145
負債合計	37,175	33,109
純資産の部		
株主資本		
資本金	31,709	31,709
資本剰余金	26,257	26,225
利益剰余金	46,166	45,098
自己株式	49	49
株主資本合計	11,750	12,785
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	38	42
為替換算調整勘定	885	693
退職給付に係る調整累計額	1,792	1,727
その他の包括利益累計額合計	868	991
非支配株主持分	5	5
純資産合計	10,888	11,799
負債純資産合計	48,064	44,909

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	14,256	14,866
売上原価	11,529	11,807
売上総利益	2,726	3,058
販売費及び一般管理費	2,282	2,329
営業利益	444	729
営業外収益		
受取利息	17	1
受取配当金	1	1
補助金収入	18	37
固定資産売却益	0	0
受取賃貸料	5	2
その他	9	20
営業外収益合計	52	64
営業外費用		
支払利息	33	23
為替差損	86	68
固定資産除却損	3	6
その他	16	3
営業外費用合計	141	102
経常利益	355	691
特別利益		
関係会社清算益	-	1 459
特別利益合計	-	459
税金等調整前四半期純利益	355	1,151
法人税、住民税及び事業税	88	75
法人税等調整額	29	0
法人税等合計	58	76
四半期純利益	296	1,074
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	296	1,074

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	296	1,074
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32	3
為替換算調整勘定	7	191
退職給付に係る調整額	81	64
その他の包括利益合計	106	123
四半期包括利益	403	951
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	403	951
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	355	1,151
減価償却費	493	579
関係会社清算損益(は益)	-	459
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	157	99
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	1
受取利息及び受取配当金	18	3
支払利息	33	23
為替差損益(は益)	0	0
有形固定資産売却損益(は益)	0	0
固定資産除却損	3	6
補助金収入	18	37
売上債権の増減額(は増加)	662	114
棚卸資産の増減額(は増加)	1,019	857
仕入債務の増減額(は減少)	20	539
未払費用の増減額(は減少)	486	815
その他	186	713
小計	58	628
利息及び配当金の受取額	18	3
補助金の受取額	18	37
利息の支払額	37	23
法人税等の支払額	110	125
営業活動によるキャッシュ・フロー	53	519
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	454	1,343
有形固定資産の売却による収入	1	0
無形固定資産の取得による支出	10	53
投資有価証券の取得による支出	1	1
その他	0	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	464	1,394
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	330	2,820
自己株式の取得による支出	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	69	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	260	2,838
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	44
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	266	3,667
現金及び現金同等物の期首残高	9,063	7,001
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,796	1 3,333

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、一部の輸出取引において、従来は船積時に収益を認識しておりましたが、着荷および検収時に収益を認識する方法に変更しております。また、売上規模に応じて価格補填する費用等、事後的な売上変動に該当する費用について、従来は販売費もしくは営業外費用として計上していましたが、変動対価を見積り売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が14百万円減少、売上原価が5百万円増加、販売費及び一般管理費が17百万円減少し、営業利益は2百万円減少しました。さらに、営業外費用が8百万円減少し、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ5百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は6百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社および国内子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(保証債務)

従業員の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行なっております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
従業員	0百万円	0百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 関係会社清算益

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

当社連結子会社であるSHUZHOU FDK CO., LTD.の清算結了に伴ない発生したものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	8,796百万円 百万円	3,333百万円 百万円
現金及び現金同等物	8,796百万円	3,333百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	電池事業	電子事業			
売上高					
外部顧客への売上高	10,432	3,824	14,256		14,256
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	10,432	3,824	14,256		14,256
セグメント利益	387	56	444		444

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
	電池事業	電子事業			
売上高					
顧客との契約から生じる収益	10,439	4,427	14,866		14,866
その他の収益					
外部顧客への売上高	10,439	4,427	14,866		14,866
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	10,439	4,427	14,866		14,866
セグメント利益	451	277	729		729

(注) セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の電池事業の売上高が14百万円減少、セグメント利益が2百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8.60円	31.15円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	296	1,074
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	296	1,074
普通株式の期中平均株式数(株)	34,507,748	34,507,106

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月5日

F D K 株式会社
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	丸山高雄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣瀬美智代	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているF D K株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、F D K株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。